

検索

検索ヘルプ

よくある質問

選んで探す

組織から探す

[トップページ](#) > [市政](#) > [市政に参加](#) > [子ども向けページ](#) > [子どもページ](#) > 「子ども・若者の声」を募集します

「子ども・若者の声」を募集します

ページ番号：604612 2025年12月1日



あなたの声を大阪市の届けてください！

大阪市は、子どもや若者のみなさんといっしょに、これからの大阪市をつくっていきたいと思っています。

「もっとこうしてほしいねん！」「こんなふうになったらええな！」「こんなんあったら大阪市はもっとステキになるかも」など、子どもや若者のみなさんに関する大阪市の子ども施策（取組）について、思っていること、感じていること、または提案など、なんでもOKです。

みなさん一人ひとりの声が大阪市をより良くしていきます。

小学校1年生くらいの方から子育て中の方など、子ども・若者のみなさん！ぜひ声をきかせてください！

子ども施策ってなに？（どんな声を届けたいの？）

- ・学校や家以外の居場所のこと
- ・友達、遊び場のこと
- ・働きながら子育てしやすい環境のこと
- ・悩みを相談する窓口のこと

など

声を届ける方法（どうやって？）

オンラインシステムで声を届ける場合

右のイラストをクリックしてください⇒



二次元コードでの読み取りはこちら⇒



お住まいの区と世代、カテゴリー（主に言いたいこと）を選び、声やご意見を書いてください。

メールで声を届ける場合

メールアドレスはこちら⇒ [Email:kodomo-wakamono@city.osaka.lg.jp](mailto:kodomo-wakamono@city.osaka.lg.jp)

二次元コードでの読み取りはこちら⇒



件名にお住まいの区と次のいずれかの世代

- ・小学生
- ・中学生
- ・高校生
- ・大学生
- ・その他（上記以外の39歳以下の方）

次のいずれかのカテゴリー（主に言いたいこと）

- ・学校に関すること
- ・公園に関すること
- ・保育所、幼稚園に関すること
- ・子育てサービスに関すること
- ・公共施設に関すること
- ・その他

を書いて、メール本文に声や意見を届けてください。

お手紙で声を届ける場合

【宛名】 大阪市子ども青少年局企画部企画課 「こども・若者の声」担当

【住所】 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

お手紙の中に、上の「メールで声を届ける場合」と同じように、お住まいの区・世代・カテゴリー（主に言いたいこと）を書いて、声や意見を届けてください。

いただいた声の紹介

子ども・若者のみなさんからたくさんの声やご意見が届いています！ありがとうございます。

いただいた声に個別に回答はできませんが、声に対する大阪市の考え方をホームページに掲載していきます。

みなさんの声がどんなふうに変えるのか、ぜひ楽しみにしてください！（悪口や特定の人についての声は掲載しません。）

「子ども・若者の声」（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況

令和7年8月末までにお寄せいただいた声やご意見について、次のとおりとりまとめを行っています。

なお、表の中のカテゴリーをクリックいただくと、そのカテゴリーの子ども・若者から寄せられた主な声と市の考えを記載しておりますので、ご参照ください。

令和7年8月末時点のとりまとめ状況（単位：人数）

		カテゴリー（声の主訴）						計
		学校に関する こと	公園に関する こと	保育所・幼稚園に 関すること	子育てサービスに 関すること	公共施設に関 すること	その 他	
世 代	小学生	5	8		1			14
	中学生	3	2			1		6
	高校生	2					1	3
	大学生	1			1			2
	その他	13	18	24	21	9	3	88
計		24	28	24	24	10	3	113

※応募の際に、システム上で選択する「世代」、「カテゴリー（主に言いたいこと）」で分類

※件数カウントでは、約234件


※1人から複数項目の声あり


大人の方に向けた市の考えについて（件数ベースで記載）令和7年8月末時点


カテゴリー別子ども・若者の声と市の考えについて

 [学校に関すること\(PDF形式, 920.99KB\)](#)

 [公園に関すること\(PDF形式, 1017.80KB\)](#)

 [保育所・幼稚園に関すること\(PDF形式, 694.23KB\)](#)

 [子育てサービスに関すること\(PDF形式, 1.03MB\)](#)

 [公共施設に関すること\(PDF形式, 955.87KB\)](#)



CC (クリエイティブ・コモンズ) ライセンス におけるCC-BY4.0 で提供いたします。

オープンデータを探す
大阪市オープンデータポータルサイト >



Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード（無償）

PDFファイルを開覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード（無償）してください。

子どもたちからの声と市の考えについて

小学生向けページ

これまでに小学生のみなさんから寄せいただいた主な声と、それに対する小学生のみなさんへ向けた市の考えを掲載しています。
[小学生のみなさんから寄せいただいた主な声と市の考え](#)をぜひ、ご覧ください。

中学生向けページ

これまでに中学生のみなさんから寄せいただいた主な声と、それに対する中学生のみなさんへ向けた市の考えを掲載しています。
[中学生のみなさんから寄せいただいた主な声と市の考え](#)をぜひ、ご覧ください。

（参考）国の取り組みについて

子ども基本法について

みなさんが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。子ども基本法とは、こうした社会をめざして子どもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。

詳細はこちら[子ども基本法（子ども家庭庁ウェブサイトヘリンク）](#)



子ども基本法パンフレットやさしい版



子ども基本法動画やさしい版『おしえて！子ども基本法』

子ども基本法第11条

（子ども施策に対する子ども等の意見の反映）

第十一条 国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該子ども施策の対象となる子ども又は子どもを

養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

なお、こどもの意見を反映させるために必要な措置については、国から例として、「こどもや若者にとって身近なSNSを活用した意見聴取などこどもや若者から直接意見を聴く仕組みや場づくり。」が示されております。

「こども」と「こども施策」の定義について

(定義)

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援

二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援

三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

「こども若者★いけんぷらす」

こども家庭庁が行う「こども若者★いけんぷらす」は、こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる、新しい取組です。この取組に参加して、こども・若者にかかわる様々なテーマについて広く意見を伝えてくれる「ぷらすメンバー」を大募集しています！

小学1年生から20代の方であれば、だれでも、いつでも登録（とうろく）できます。

詳細はこちら「[こども若者★ぷらす](#)」について（こども家庭庁ウェブサイトへリンク）



こども若者★いけんぷらすの概要

関連ページ

「こども・若者の声」を募集します

[小学生のみなさんから寄せいただいた主な声と市の考え](#)

[中学生のみなさんから寄せいただいた主な声と市の考え](#)

SNSリンクは別ウィンドウで開きます



[【アンケート】このページに対してご意見をお聞かせください](#)

このページの作成者・問合せ先

大阪市こども青少年局企画部企画課企画グループ

住所: 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 (大阪市役所2階)

電話: 06-6208-8337 ファックス: 06-6202-7020

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.